

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会米原市輸送交通基本計画

1 目的

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、競技役員、視察員その他大会関係者（以下「大会参加者」という。）ならびに一般観覧者の円滑な輸送および交通を確保するため、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会米原市開催推進総合計画に基づき、交通事業者その他関係機関と連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用促進および交通安全の徹底に配慮した輸送交通体制の確立を図ることを目的とする。

2 基本内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場、宿泊施設への輸送において、公共交通機関の状況等から必要と認めるときは、計画輸送等必要な措置を講じる。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者の関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議の上、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者および一般観覧者の関係車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場、練習会場の周辺道路に案内標識を適宜掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場、練習会場、その周辺における確保に努め、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者の関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者の車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛等の啓発に努める。